

2020年4月7日

文部科学大臣 萩生田 光一 殿

一般社団法人日本子ども虐待医学会
理事長 宮本 信也 ㊟

一般社団法人日本子ども虐待防止学会
理事長 奥山 眞紀子 ㊟

公益社団法人日本小児科学会
会長 高橋 孝雄 ㊟

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に増大する子どもへの虐待リスクなどへの 対応に関する要望書

日々、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の脅威と戦っておられる行政のみなさまに心より敬意を表します。大人でもストレスを感じるこのような今の環境において、子どもたちはなおのこと、状況が逼迫してきております。

例えば、休校の長期化や外出の自粛要請等によって子どもや家族が家の中で過ごす時間が増加していること、テレワークなどで親が家で仕事をする必要も出てきていること、勤務時間の削減により経済的に追い詰められている家庭もあることなどから、保護者の気持ちにゆとりがなくなり、苛立ちが子どもに向かったり、両親間にDVが発生したりすることがあるかもしれません。そうした状況が続きますと、子どもへの不適切な対応がエスカレートして虐待・ネグレクトにつながることも危惧されます。

また、子どもたちの中には自分や家族も病気になるのではないかと不安や恐れを抱き、いつもと異なる反応や行動（大人から離れない、言うことを聞かない）、身体症状（頭痛・不眠など）を呈するようなことがあるかもしれません。

さらに、家族が感染して隔離が必要になった子どもの保護などの問題も生じてきております。

以上のような認識のもと、子どもや親子の問題に日常的に関わっている私たちは、下記の点を要望いたしますので早急にご検討くださるよう、心からお願い申し上げます。

記

1. 学校の休みが長期化していることから、学校の開放など、子どもの遊び場の確保を継続的に行うこと
特に、休校が再度行われる場合にはその点を検討すること
2. 学校が再開された時の子どものメンタルヘルスに十分な注意を払うこと
3. 学校で COVID-19 に関する心理教育（子どもの年齢や発達に応じて正確な情報を与え、新型コロナウイルスに対する不安など、通常起こり得る心と体の反応について子どもにわかりやすく説明すること）や、自分の苛立ちを自覚し、不安を軽減する方法（リラクゼーションなど）に関する教育を行うこと
4. COVID-19 対策のための休校に伴って子どもが家族からの不適切な養育（虐待・ネグレクト）を受けていないか、日頃から気になっていた子どもが変調を来していないか等に注意し、子どもへの聞き取りやアンケート、声かけなどを実施すること
5. 子どもが SOS を出しやすい状況を作り出すこと。電話やインターネットを使った相談先を設置すること
6. 子ども自身や家族が感染した場合、その子どもやきょうだいがいじめや差別的な扱いを受けることなどが無いよう対策を講ずること

以上